

## 令和4年度 予算総則の適用について

令和4年度においては、以下の予算総則を適用することとしたい。

なお、予算総則とは、国会承認を受けた収支予算書に定める予算の相互流用や建設費予算の繰越しなど予算の運用等に関する規定である。

### I. 一般勘定

#### 1. 事業収支

予備費の使用（第6条） ..... 1,411,783 千円

外国為替レートの円安に伴う支出増 ..... 1,411,783 千円

〔	国内放送費	728,895 千円
	国際放送費	510,035 千円
	財務費	172,853 千円

#### 2. 資本収支

(1) 翌年度への建設費予算の繰越し（第5条第1項） ..... 6,743,387 千円

(繰越しの内訳)

放送網設備の整備費 ..... 1,195,302 千円

地域放送会館の整備費 ..... 82,806 千円

番組設備等の整備費 ..... 5,465,279 千円

(2) 前年度からの建設費予算の繰越し（第5条第2項） ..... 5,651,943 千円

(繰越しの内訳)

放送網設備の整備費 ..... 2,476,866 千円

地域放送会館の整備費 ..... 104,299 千円

番組設備等の整備費 ..... 3,070,778 千円

## II. 有料インターネット活用業務勘定

### 1. 事業収支

増収額の振当て（第7条） ..... 437,000 千円

#### ア. 受入れの項及び金額

放送番組等有料配信収入（視聴料収入の増） ..... 437,000 千円

#### イ. 振当ての項及び金額

放送番組等有料配信費（配信経費の増） ..... 422,000 千円

給 与（職員給与の増） ..... 9,000 千円

退職手当・厚生費（退職給付費の増等） ..... 4,000 千円

共 通 管 理 費（事務管理費の増等） ..... 2,000 千円

## III. 受託業務等勘定

### 1. 事業収支

増収額の振当て（第7条） ..... 38,184 千円

#### ア. 受入れの項及び金額

受託業務等収入  $\left[ \begin{array}{l} \text{G7 広島サミット国際放送センター} \\ \text{運営関連業務収入の増等} \end{array} \right]$  38,184 千円

#### イ. 振当ての項及び金額

受託業務等費  $\left[ \begin{array}{l} \text{G7 広島サミット国際放送センター} \\ \text{運営関連経費の増等} \end{array} \right]$  38,184 千円